

空き家バンク登録・補助金制度のお知らせ

空き家にも固定資産税がかかります

※熊本県の平均は年間約8万円



住んでいないのにお金がかかる…

ほとんど使っていない空き家
空き家バンクを活用して
家賃収入や売却収入
を得てみませんか？



「空き家バンク」は、村内の空き家や空き地を所有している方から物件情報を提供していただき、その情報をホームページなどで公開し、村内への移住・物件への入居を希望する方に物件を紹介する制度です。新入居者との契約が成立すれば、家賃収入や売却収入を得ることが可能です。

空き家バンクへの登録・契約成立までの流れ

ふるさと振興課



空き家所有者



ふるさと振興課

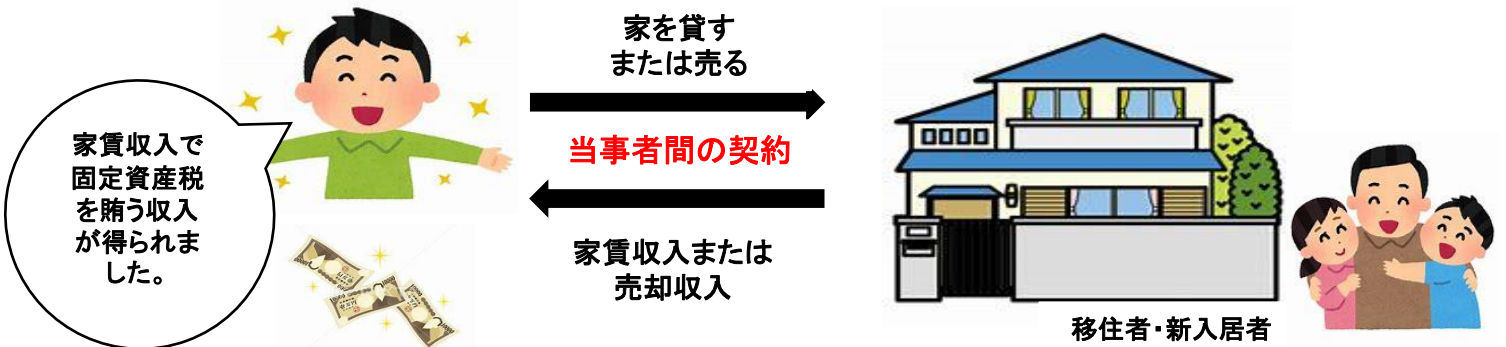


移住・入居希望者

①ふるさと振興課と相談して
空き家バンクに登録します。

②ふるさと振興課が情報発信をし、
移住希望者や賃貸・買収希望者が
問い合わせってきます。

③当事者間で交渉・契約を行い、成立したら家賃収入などを得ることができます。



空き家バンク登録に関する助成金制度

空き家バンクに登録いただいた際に、
入居者・購入者が見つかりやすくする
ための清掃助成金として10万円の
補助金を申請していただくことが可能です。

詳細は、ふるさと振興課(担当:
加藤)までお問い合わせください。
TEL:0966-37-2212